



セカンド・パーティ・オピニオン

SECOND PARTY OPINION

ENEOS ホールディングス株式会社

グリーンファイナンス・フレームワーク

Prepared by: DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

Location: 神戸, 日本

Date: 2023 年 2 月 9 日

Ref. Nr.: PRJN-469863-2022-AST-JPN-1

目次

報告書サマリー	3
I まえがき	5
II スコープと目的	8
IV DNV 意見の基礎	9
V 評価作業	10
VI 観察結果及び DNV の意見	11
スケジュール 1 適格グリーンプロジェクト候補	18
スケジュール 2 グリーンファイナンス・フレームワーク適格性評価手順	19

改訂履歴

改訂番号	発行日	主な変更内容
Rev.0	2023年2月9日	初版

Disclaimer

Our assessment relies on the premise that the data and information provided by Issuer to us as part of our review procedures have been provided in good faith. Because of the selected nature (sampling) and other inherent limitation of both procedures and systems of internal control, there remains the unavoidable risk that errors or irregularities, possibly significant, may not have been detected. Limited depth of evidence gathering including inquiry and analytical procedures and limited sampling at lower levels in the organization were applied as per scope of work. DNV expressly disclaims any liability or co-responsibility for any decision a person or an entity may make based on this Statement.

Statement of Competence and Independence

DNV applies its own management standards and compliance policies for quality control, in accordance with ISO/IEC 17021:2011 - Conformity Assessment Requirements for bodies providing audit and certification of management systems, and accordingly maintains a comprehensive system of quality control, including documented policies and procedures regarding compliance with ethical requirements, professional standards and applicable legal and regulatory requirements. We have complied with the DNV Code of Conduct¹ during the assessment and maintain independence where required by relevant ethical requirements. This engagement work was carried out by an independent team of sustainability assurance professionals. DNV was not involved in the preparation of statements or data included in the Framework except for this Statement. DNV maintains complete impartiality toward stakeholders interviewed during the assessment process.

¹ DNV Code of Conduct is available from DNV website (www.DNV.com)




報告書サマリー

ENEOS ホールディングス株式会社（以下、「ENEOS グループ」）は、2020 年 12 月に再生可能エネルギーを資金使途としたグリーンボンドを発行しました。今回、ENEOS グループは、それに続き ENEOS グループのカーボンニュートラルへの取り組みの一環である成長事業の育成・強化の下で実施する再生可能エネルギー事業を資金使途としたグリーンボンド発行及びグリーンローン実行を計画しており、継続して再生可能エネルギーへの取り組みを推進することで、長期ビジョンに掲げる CO₂ 排出削減への貢献を企図しています。（以下、グリーンボンド、グリーンローンの 2 つの総称を「グリーンファイナンス」とします。）

ENEOS グループは、今回のグリーンファイナンス実行に当たり、「ENEOS グリーンファイナンス・フレームワーク(以下、フレームワーク)」を確立しました。グリーンファイナンスで調達した資金は、再生可能エネルギー(太陽光発電事業・バイオマス発電事業)の開発、建設、運営、改修を対象とした支出に充当する計画としています。

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社(以下、DNV)は外部レビュー機関として、フレームワークの適格性を評価しました。適格グリーンプロジェクトは下記に示される適格クライテリアを満たす再生可能エネルギーに分類される太陽光発電事業及びバイオマス発電事業に関わる候補プロジェクトから選定され、充当される予定です。

これらは ENEOS グループのカーボンニュートラルへの取り組みと密接に関連し、また、3 つの SDGs(国連の定める持続可能な開発目標)に直接的、間接的に貢献するものです。

グリーンプロジェクト (適格クライテリア)	グリーンプロジェクト カテゴリー	グリーンプロジェクト 概要	SDGs への貢献*1
太陽光発電事業 バイオマス発電事業	- 再生可能エネルギーに関する事業 (太陽光発電事業・バイオマス発電事業の開発、建設、運営、改修)	「2040 年 ENEOS グループのありたい姿」の中で、低炭素社会の形成に貢献する取組みである、環境負荷の低い事業の強化拡大および環境対応型事業の強化のためのプロジェクト	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 13. 気候変動に具体的な対策を   

*1 : SDGs との関連性は、グリーンボンド原則を定める ICMA が公開している Green, Social and Sustainability Bonds: A High-Level Mapping to the Sustainable Development Goals を参照した、グリーンファイナンス実行に際して補完的なものであり、直接的に資金調達目的として関連付けるものではありません。

DNV はフレームワークの適格性について、グリーンボンド原則(国際資本市場協会 ICMA 2021 以下、GBP)、グリーンローン原則(国際資本市場協会 ICMA 2021 以下、GLP)、グリーンボンドガイドライン(環境省 2022 以下、GBGLs)、グリーンローンガイドライン(環境省 2022 以下、GLGLs)を適用し、また適用可能な場合には気候ボンド基準(CBI、CBS v3.0 以下、CBS)、EU タクソミーの技術基準を参照し、評価を提供します。GBP、GBGLs 及び GLP、GLGLs で示される 4 つの要素についての評価結果概要は、以下の通りです。

要素 1. 調達資金の使途：

ENEOS グループの策定したフレームワークは資金使途の適格クライテリアを、再生可能エネルギー事業である太陽光発電事業及びバイオマス発電事業と定義しています。これは GBP、GLP に明示されている適格グリーンプロジェクト分類に合致します。調達資金は、太陽光発電所及びバイオマス発電所の開発、建設、運営、改修に関する事業への新規投資及びリファイナンスに充当される予定です。太陽光発電及びバイオマス発電は明確な環境改善効果（CO₂ 排出量の削減）をもたらすことが期待され、ENEOS グループが 2022 年 5 月に策定した新たなカーボンニュートラル計画の実現に貢献すると考えられます。

要素 2. プロジェクトの評価と選定のプロセス：

ENEOS グループは、グループの「ESG 経営に関する基本方針」に基づき各種ガイドライン、ESG 評価機関の評価項目や評価ウェイト等を踏まえ、ESG 重点課題を特定しており、特に環境面では、低炭素社会への貢献を掲げ CO₂ 排出削減目標を設定しています。これらの方針・目標への適合及び該当する条例、ガイドラインの適用、環境アセスメント結果等を確認した上、適切な社内意思決定プロセスを経て、グリーンプロジェクト(太陽光発電事業、バイオマス発電事業)の評価及び選定が実施されます。これらはグリーンファイナンスの各種基準に合致します。また、対象事業が ENEOS グループ内の子会社によって実施される場合も、子会社も含めた同様のプロセスで評価及び選定が実施されます。

要素 3. 調達資金の管理：

ENEOS グループは、内部統制システムの基本方針に基づき、業務の適正を確保するための内部統制を整備しており、これに基づいた業務手順及びフローチャートに従って、調達資金の充当先を追跡できる管理を備えています。またグリーンファイナンスの調達資金は、選定されたグリーンプロジェクト(太陽光発電事業、バイオマス発電事業)の新規投資及びリファイナンスに充当される予定です。未充当資金はグリーンプロジェクトに充当されるまでの間、現金及び現金同等物として管理されます。これらはグリーンファイナンスの各種基準に合致します。また、対象事業が ENEOS グループ内の子会社によって実施される場合には、子会社から四半期ごとに財務部への報告が実施されます。

要素 4. レポーティング：

ENEOS グループは、グリーンファイナンスの資金調達後から資金充当完了までの期間、調達資金の充当状況を、ENEOS グループのウェブサイトにて年次で開示することを予定しています。また、環境改善効果として、太陽光発電所、バイオマス発電所の設備容量および CO₂ 削減量を指標として、ENEOS グループのウェブサイトにて年次で開示することを予定しています。これらはグリーンファイナンスの各種基準に合致するものです。

DNV は、フレームワークが、GBP、GLP 等で定められる 4 つの核となる要素の主要な要件を満たし、適切に計画され、実施される見込みであることを確認しました。

I まえがき

i. 資金調達者について

ENEOSグループ（旧JXTGグループ）は2017年4月、JXグループと東燃ゼネラルグループの経営統合により誕生しました。なお、2020年6月に「JXTGホールディングス」及び「JXTGエネルギー」が、それぞれ「ENEOSホールディングス」及び「ENEOS」へ商号変更したことに伴い、グループの名称は「JXTGグループ」から「ENEOSグループ」へと変更されました。

ENEOSグループは、エネルギー事業、石油・天然ガス開発事業、金属事業の3つの主要な事業会社から構成される国内最大手のエネルギー・素材企業です。

ii. 資金調達者のESGへの取組み

ENEOSグループは、社長を議長とする「ENEOSホールディングス経営会議」において、グループ横断的な視点から、将来の事業計画等の気候変動対応の審議および活動状況の総括・評価を行っています。また、経営会議での審議、総括・評価の結果を「ENEOSホールディングス取締役会」へ報告し、取締役会の監視・監督を受けています。

ENEOSグループは2040年グループ長期ビジョンの実現に向けて、これまでに培ったグループの強みを生かして目指す「ありたい姿」「将来像」を掲げています。

その中で、環境面については、「低炭素・循環型社会への貢献」を最も重要な課題の1つとして定め、環境負荷の低い事業を強化拡大、環境対応型事業の強化による発行体の排出分のカーボンニュートラルの追求などを通じて、低炭素・循環型社会の形成に貢献するとしています。



出典：ENEOS REPORT 統合レポート2022

iii. 資金調達者の環境方針

ENEOS グループは、長期ビジョンにおいて 2040 年度までに自社排出分のカーボンニュートラルを目指すとともに、そのマイルストーンとして 2030 年度 CO₂排出量▲1,017 万トン（2009 年度比）の長期環境目標を策定しています。ただし、この目標は、2023 年に公表予定の第 3 次期中期経営計画において、2022 年 5 月公表のカーボンニュートラル計画と整合させる予定としています。

iv. 資金調達者のカーボンニュートラルへの取組み

ENEOS グループは、カーボンニュートラルの実現に向けた ENEOS グループの取組みを公表しており、長期ビジョンにおいて、環境負荷の低い事業を強化拡大、環境対応型事業の強化、自社排出分のカーボンニュートラルの追求などを通じて、低炭素・循環型社会の形成に貢献することをありたい姿に掲げています。

また、TCFD 提言をふまえたシナリオ分析を実施し、リスク・機会を特定するとともに、特定したリスク・機会を移行戦略（長期ビジョンに掲げる事業ポートフォリオ構築）へ反映させています。

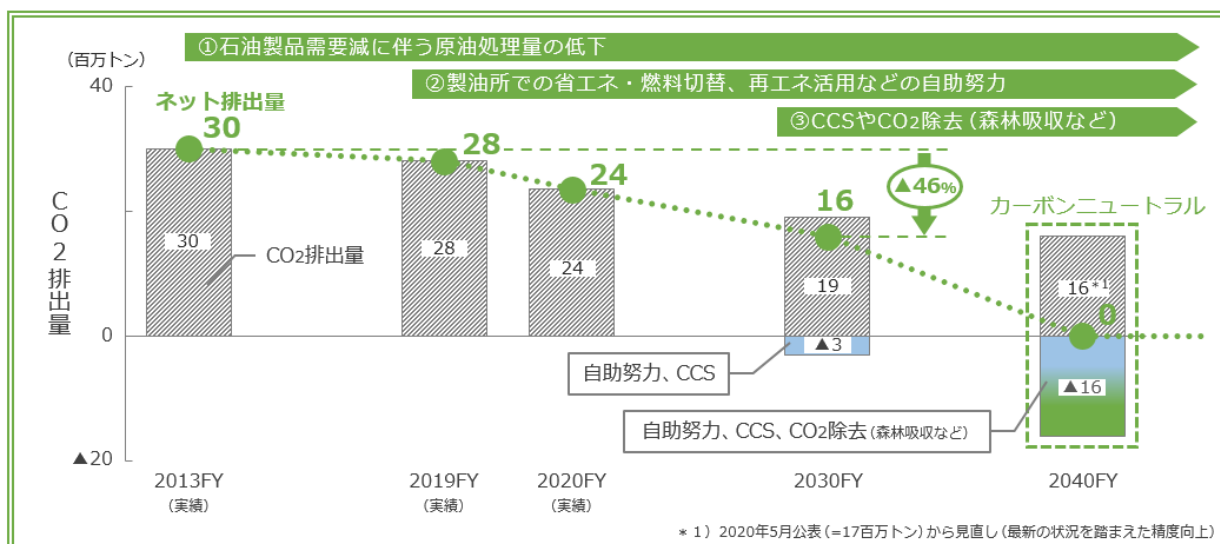
2022 年 5 月には、日本政府の掲げる CO₂削減目標やカーボンニュートラルに関する国際的な議論など、国内外の情勢変化を踏まえ、新たなカーボンニュートラル計画を公表しています。

この計画では、エネルギー安定供給に不可欠な国内事業基盤を維持しつつ、ENEOS グループのスコープ 1、2 の CO₂排出量について、2030 年度までに 2013 年度対比▲46%のネット排出量削減、さらに 2040 年度のネットゼロを目標としています。

また、スコープ 3 について、政府や他企業と歩調を合わせて取り組むことで、2050 年度のカーボンニュートラル実現を目指すとしています。

スコープ
1, 2

- ✓ CO₂排出量▲46%目標達成のため、2030年度までにCCS事業開始を目指す
- ✓ 自助努力およびCCSやCO₂除去（森林吸収など）によりカーボンニュートラルを達成



スコープ
3




- ✓ 政府・他企業と歩調を合わせて取り組み、2050年度カーボンニュートラル実現を目指す

出典：グリーンファイナンス・フレームワーク

v. 資金調達者の SDGs への取組み

ENEOS グループは、SDGs 等を網羅的に検討した上で社会課題を抽出し、重要度を ESG 評価機関の評価ウエイト等を踏まえて評価し、ESG 重点課題の特定を行っています。

ENEOS グループの低炭素社会への貢献に関するグループ最優先課題と SDGs との関係

ENEOS グループの取組み	SDGs		
脱炭素社会の形成を ESG 重点課題として特定 - CO ₂ 排出削減 (自助努力による削減量)	目標 7	エネルギーをみんなに そしてクリーンに	
	目標 9	産業と技術革新の基盤をつくろう	
	目標 13	気候変動に具体的な対策を	

* SDGs との関連性は、GBP を定める ICMA が公開している Green, Social and Sustainability Bonds: A High-Level Mapping to the Sustainable Development Goals を参照した、グリーンボファイナンス実行に際して補完的なものであり、直接的に資金調達目的として関連付けるものではありません。

vi. グリーンファイナンス・フレームワークについて

ENEOS グループは、グループとしての CO₂ 排出削減を促進する具体的な取組みとして、再生可能エネルギーの導入を進めています。今回 ENEOS グループは、新たに策定したグリーンファイナンス・フレームワーク（以下、「フレームワーク」）を活用して、環境改善効果（CO₂ 排出削減）の期待される再生可能エネルギー（太陽光発電、バイオマス発電）プロジェクトの新規投資及びリファイナンスのための資金調達にグリーンファイナンスを実行する計画です。すなわち調達資金は、以下の適格グリーンプロジェクト分類に沿ったグリーンプロジェクトに充当されます。

- 再生可能エネルギーに関する事業
(太陽光発電及びバイオマス発電：開発、建設、運営、改修)

資金調達者名称：ENEOS ホールディングス株式会社

フレームワーク名：ENEOS グリーンファイナンス・フレームワーク (2022 年 12 月)

外部レビュー機関名：DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

報告書作成日：2023 年 2 月 9 日

II スコープと目的

ENEOS グループは、「ENEOS グリーンファイナンス・フレームワーク」を策定しました。DNV は、ENEOS グループからフレームワークの評価を委託されています。DNV におけるフレームワーク評価の目的は、ENEOS グループが、後述する基準である GBP、GLP、GBGLs、GLGLs 及び適用可能な CBS の関連する技術基準、他に関連する基準もしくはガイドライン(下表参照)に合致していることを確認するための評価を実施し、このグリーンファイナンス・フレームワークの適格性についてセカンド・パーティ・オピニオンを提供することです。

DNV は独立した外部レビュー機関としてセカンド・パーティ・オピニオンの提供に際し、ENEOS グループとは事実及び認識においていかなる利害関係も持たないことを宣言します。

また、この報告書では、グリーンファイナンスの財務的なパフォーマンス、いかなる投資の価値、あるいは長期の環境便益に関する保証も提供されません。

(1) レビューのスコープ

レビューは以下の項目について評価し、GBP、GLP の主要な 4 要素の主旨との整合性について確認されました

- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の使途 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの選定と評価のプロセス |
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の管理 | <input checked="" type="checkbox"/> レポートニング |

(2) レビュー提供者の役割

- | | |
|---|------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> コンサルタント・レビュー(セカンド・オピニオンを含む) | <input type="checkbox"/> 認証 |
| <input type="checkbox"/> 検証 | <input type="checkbox"/> 格付け |
| <input type="checkbox"/> その他: グリーンファイナンス実行登録支援者(外部レビュー部門)としてレビューを提供 | |

(3) 適用又は参照される基準

No.	基準もしくはガイドライン	発行者	適用レベル*1*2
1.	グリーンボンド原則	国際資本市場協会 (ICMA)、2021	適用
2.	グリーンボンドガイドライン	環境省、2022	適用
3.	グリーンローン原則	ローン・マーケット・アソシエーション(LMA) 他、2021	適用
4.	グリーンローンガイドライン	環境省、2022	適用
5.	気候ボンド基準 3.0 版 (セクター技術基準)	気候ボンドイニシアチブ、2019	参照 (参照可能な技術基準)
6.	EU タクソミー	欧州委員会(EC)、2022	参照 (参照可能な技術基準)
7.	グリーンボンド及びソーシャルボンド: 持続可能な開発目標(SDGs)に照らしたハイレベルマッピング	国際資本市場協会 (ICMA)、2020	参照
8.	インパクトレポートニング調和化に関する冊子	国際資本市場協会 (ICMA)、2021	参照

*1 適用: 各原則やガイドライン共通の 4 つの核全てに対する適格性を評価した

*2 参照: 対象となるグリーンプロジェクトや実行計画に基づき、関連する内容を部分的に考慮した

III ENEOS グループの責任と DNV の責任

ENEOS グループは、DNV がレビューを実施する間に必要な情報やデータを提供しました。DNV のセカンド・パーティ・オピニオンは、独立した意見を表明するものであり、我々に提供された情報を基に、確立された基準が満たされているかどうかについて ENEOS グループ及び債券の利害関係者に情報提供することを意図しています。その業務において我々は、ENEOS グループから提供された情報及び事実に依拠しています。DNV は、この意見表明の中で参照する選定された資産のいかなる側面に対して責任がなく、また試算、観察結果、意見又は結論が不正確である場合、それに対し責任を問われることはありません。従って DNV は、ENEOS グループの関係者から提供されたこの評価の基礎として使用された情報やデータの何れかが正確または完全でなかった場合においても、責任を問われないものとします。

IV DNV 意見の基礎

DNV は、資金調達者にとってより柔軟なグリーンファイナンス・フレームワーク適格性評価手順（以下、「手順」）を適用するために、GBP、GLP および GBGLs、GLGLs の要求事項を考慮した ENEOS グループグリーンファイナンス・フレームワーク評価手順を作成しました。スケジュール-2 を参照してください。この手順は GBP、GLP および GBGLs、GLGLs に基づくグリーンファイナンス・フレームワークに適用可能です。

DNV の手順は、DNV の意見表明の根拠に資する一連の適切な基準を含んでいます。その基準の背景にある包括的な原則は、「グリーンファイナンスが「環境への利益をもたらす新規又は既存プロジェクトのための資金調達や投資を可能とする」というものです。

DNV の手順に従って、レビュー対象であるこのグリーンファイナンス・フレームワークに対する基準は、以下の 4 つの要素にグループ分けされます。

- **要素 1：調達資金の使途**：調達資金の使途の基準は、「フレームワークを制定した資金調達者は、適格性を求められたフレームワークに基づき発行されるグリーンファイナンスにより調達した資金を適格プロジェクトに使わなければならない」という要求事項によって定められています。適格プロジェクトは、明確な環境改善効果を提供するものです。
- **要素 2：プロジェクトの評価及び選定のプロセス**：プロジェクトの評価及び選定の基準は、「フレームワークを制定した資金調達者が、フレームワークに基づいたグリーンファイナンス調達資金を使途とする投資の適格性を判断する際に従うプロセスの概要を示さなければならない、また、プロジェクトが目的に対する影響をどのように考慮しているかの概要を示さなければならない」という要求事項によって定められています。
- **要素 3：調達資金の管理**：調達資金の管理の基準は、「フレームワークに基づき発行されたグリーンファイナンスが資金調達者によって追跡管理されなければならないこと、また、必要な場合には、区別されたポートフォリオを構築し、未充当資金がどのように扱われるか公表するという観点で作成されなければならないこと」が、要求事項によって定められています。

- **要素 4：レポーティング**：レポーティングの基準は、「債券への投資家に対して、少なくとも、資金の充当状況及び可能な場合には定量的もしくは定性的かつ適切なパフォーマンス指標を用いたサステナビリティレポートを発行する」という推奨事項によって定められています。

V 評価作業

DNV の評価作業は、資金調達者によって誠実に情報提供されたという理解に基づいた、利用可能な情報を用いた包括的なレビューで構成されています。DNV は、提供された情報の正確性をチェックするための監査やその他試験等を実施していません。DNV の意見を形成する評価作業には、以下が含まれます。

i. グリーンファイナンス実行前アセスメント

- この評価に資する上述及びスケジュール-2 に関し、グリーンファイナンスの適用を目的とした資金調達者特有の評価手順の作成。
- このグリーンファイナンスに関して資金調達者より提供された根拠文書の評価、及び包括的なデスクトップ調査による補足的評価。これらのチェックでは、最新のベストプラクティス及び標準方法論を参照。
- 資金調達者との協議及び、関連する文書管理のレビュー。
- 基準の各要素に対する観察結果の文書作成。

VI 観察結果及び DNV の意見

DNV の観察結果と意見は以下の通りです。

要素 1：調達資金の使途

DNV は ENEOS グループがグリーンファイナンスにより調達した資金全額のうち、経費を除く手取り金の全てが GBP、GLP 及び GBGLs、GLGLs で示される代表的なグリーンプロジェクト(適格クライテリア)として例示される再生可能エネルギー事業である太陽光発電事業、バイオマス発電事業)の開発、建設、運営及び改修に関する、新規投資及びリファイナンスとして充当される計画であることを確認しました。

「再生可能エネルギーに関する事業」

グリーンプロジェクト(適格クライテリア)：太陽光発電事業、バイオマス発電事業の開発、建設、運営、改修

DNV は太陽光発電及びバイオマス発電が、幅広く認知された再生可能エネルギーに関する事業であり、グリーン適格事業であると理解しています。

一方、太陽光発電及びバイオマス発電事業実施にあたり付随的な CO₂ 排出等による温室効果ガス(GHG)排出の考慮や、周辺環境及び社会的な影響への配慮と対応が求められています。

DNV ではアセスメントを通じ、ENEOS グループが、関連する法令・条例への対応を含め、これらに対しどのように対応しているか、または対応する計画であるかを確認し、その妥当性を確認しました。以下にその概要を示します。

- ・ **太陽光発電事業**：候補グリーンプロジェクトは、CBS の技術基準を参照し、陸上の太陽光発電事業(関連設備を含む)として適格グリーンプロジェクトです。対象となる事業は、既存グリッドに接続されるプロジェクトであり、化石燃料を用いたバックアップ電源等は付帯されず、工事に伴う周辺環境への影響や他の利害関係者への追加的な影響について法令や条例及びガイドライン等に基づく対応により適切に評価・対応が実施されている、または実施予定のものです。
- ・ **バイオマス発電事業**：候補グリーンプロジェクトは、CBSやEUタクソミーの技術基準を参照し、バイオマス燃料の調達プロセス、付随的なCO₂排出(輸送プロセス等に由来するCO₂排出)、設備規模や仕様等についてグリーン適格性基準を満たすことや、国内で発生する残材や廃棄物などに由来する燃料をベースにしたバイオマス発電事業であり、既存の火力発電所と比較し大幅なGHG排出削減に貢献する適格グリーンプロジェクトです。また、工事に伴う周辺環境への影響や他の利害関係者への追加的な影響について法令や条例及びガイドライン等に基づく対応により適切に評価・対応が実施されています。

グリーンファイナンスによる調達資金の充当先として評価、選定されるグリーンプロジェクトは、CO₂ 排出削減プロジェクトとして明確な環境改善効果をもたらし、ENEOS グループの「低炭素社会の形成」の推進に貢献することが期待されます。これらの情報によって GBP/GBGLs、GLP/GLGLs に明示されている適格グリーンプロジェクト分類に合致することが確認されました。

GBP・GLP で分類される調達資金の用途

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 再生可能エネルギー | <input type="checkbox"/> エネルギー効率（省エネルギー） |
| <input type="checkbox"/> 汚染防止及び抑制 | <input type="checkbox"/> 生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管 |
| <input type="checkbox"/> 陸上及び水生生物の多様性の保全 | <input type="checkbox"/> クリーン輸送 |
| <input type="checkbox"/> 持続可能な水資源及び廃水管理 | <input type="checkbox"/> 気候変動への適応 |
| <input type="checkbox"/> 高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術及びプロセス | <input type="checkbox"/> 地域、国または国際的に認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング |
| <input type="checkbox"/> その他(具体的に記載) | |
| <input type="checkbox"/> グリーンファイナンス実行時には未定であるが、現時点で GBP 分類または、GBP には記載されていない他の適格分野に適合することが予想される | |

要素 2 : プロジェクトの評価及び選定のプロセス

ENEOS グループは、2040 年グループ長期ビジョンとして「2040 年 ENEOS グループのありたい姿」を掲げており、「ESG 経営に関する基本方針」に基づき各種ガイドライン、ESG 評価機関の評価項目や評価ウェイト等を踏まえ、ESG 重点課題を特定しています。特に環境面では、低炭素社会への貢献を掲げ CO₂排出削減目標を設定しています。DNV はレビューを通じて、スケジュール-1 に記載されているグリーンプロジェクト候補が ENEOS グループの環境方針と一致していることを確認しました。

資金調達者は、これら方針・目標に基づき、類似の社内規程と同等の業務慣行に従って、適格グリーンプロジェクトの評価及び選定プロセスを有しています。評価及び選定プロセスでは、これら方針・目標への適合及び該当する条例、ガイドラインの適用、環境アセスメント結果等を通じて、適切な社内意思決定プロセスを経て、グリーンプロジェクト(太陽光発電事業、バイオマス発電事業)の評価及び選定が実施される予定です。

また、対象事業が ENEOS グループ内の子会社によって実施される場合には、当該子会社を含め資金調達者の財務部および社内関係部門の協議を経て評価および選定を実施される予定です。

グリーンプロジェクト候補は、GBP、GLP における適格なグリーンプロジェクトの事業区分(再生可能エネルギー)、及び GBGLs、GLGLs における調達資金の用途の具体例として挙げられている事業に該当していることをアセスメントの中で確認しました。これらプロセスは GBP、GLP 及び GBGLs、GLGLs に合致するものです。また ENEOS グループはグリーンプロジェクトの適格性を判断するにあたって CBS 及び EU タクソミーの適用可能なセクター技術基準も参照しています。

評価及び選定

- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 資金調達者の環境貢献目標の達成に合致していること | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトが定義された適格カテゴリに適合していることを示した文書化されたプロセスにより評価及び選定されていること |
| <input checked="" type="checkbox"/> グリーンファイナンスの調達資金の用途として適格なプロジェクトであり、透明性が確保されていること | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト実行に伴う潜在的な ESG リスクを特定し、管理していることを文書化されたプロセスにより評価及び選定されていること |
| <input checked="" type="checkbox"/> 公表されている基準要旨に基づきプロジェクトの評価と選定が行われていること | <input type="checkbox"/> (具体的に記載): |

責任に関する情報及び説明責任

- 外部機関による助言若しくは検証による評価/選定基準
- 組織内部での評価
- その他(具体的に記載):

要素 3 : 調達資金の管理

DNV は、ENEOS グループが資金調達から返済の間、どのように資金を追跡管理するかについて確認しました。DNV は ENEOS グループが資金調達後、適時、適格グリーンプロジェクトの新規投資及びリファイナンスに充当する計画であることを確認しました。

資金充当状況については、ENEOS グループの経理管理手順に基づき、プロジェクト毎に財務部が管理することを確認しました。また、適格グリーンプロジェクトの合計金額が下回らないように会計システム・専用帳簿を用いて管理することを確認しました。調達資金は、充当されるまでの間、現金又は現金同等物にて管理する予定です。

また、対象事業が ENEOS グループ内の子会社によって実施される場合には、四半期ごとに当該子会社から資金調達者の財務部が報告を受けます。

- ENEOS グループは、内部統制システムの基本方針に基づき、業務の適正を確保するための内部統制を整備しており、これに基づいた業務手順及びフローチャートに従って、調達資金の充当先を追跡できる管理を備えている。
- グリーンファイナンス実行により調達される資金は、他の資金と同一口座に入金されるが、対象となるグリーンプロジェクトに充てられるよう、別途区分管理されることになっている。このためグリーンファイナンス調達額が、実際の充当先である建設資金額等を上回らないことを調達資金の充当段階で確認する備えができています。
- 資金管理に関する資料の保存は、ENEOS グループの定める文書管理規程に従い少なくとも 10 年間保存される。

調達資金の追跡管理:

- グリーンファイナンスにより調達された資金のうち充当を計画している一部若しくは全ての資金は、資金調達者により体系的に区別若しくは追跡管理される
- 未充当資金の一時的な投資の種類、予定が開示されている
- その他 (具体的に記載):

追加的な開示情報:

- 新規投資のみに充当
- 個別(プロジェクト)の支出に充当
- 未充当資金のポートフォリオを開示
- 既存及び新規投資の両方に充当
- ポートフォリオの支出に充当
- その他(具体的に記載):グリーンファイナンス充当対象となった事業の既存投資、新規投融資の額は年次報告で開示予定

要素 4 : レポーティング

DNV は、GBP、GLP 及び GBGLs、GLGLs で要求されるグリーンファイナンス特定の情報に関して、ENEOS グループのウェブサイトにて年次報告する予定であることを確認しました。

年次報告は、資金の全額について充当が完了するまで、下記に記載する資金充当状況及び環境改善効果を対象プロジェクトを含めたポートフォリオ単位で報告する予定です。また、環境改善効果については、機密性及び守秘義務の観点から開示可能な範囲において、開示する予定です。

当該事業が稼働開始するまでは指標の推定値及び適格グリーンプロジェクトの進捗状況を開示予定です。また、適格グリーンプロジェクトに重大な変化があった場合は適時その旨を開示する予定です。主要な報告項目は以下を予定しています。

<資金充当状況>

- 資金充当額
- 調達資金の未充当資金額
- 調達資金毎の充当額全額のうちリファイナンスとして充当された金額

<環境改善効果>

- 設備容量 (MW)
- 年間 CO₂ 削減量 (t-CO₂/y)

* グリーンファイナンスの実行から資金充当完了までの間、適格グリーンプロジェクトの環境改善効果の試算値及びプロジェクトの進捗状況を開示予定です

資金充当状況に関する報告事項:

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> プロジェクト単位 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトポートフォリオ単位 |
| <input type="checkbox"/> 関連する個々のファイナンス単位 | <input type="checkbox"/> その他(具体的に記載): |

報告される情報:

- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 資金充当額 | <input type="checkbox"/> 投資総額のうちグリーンファイナンスにより充当された額割合 |
| <input type="checkbox"/> その他(具体的に記載): | |

頻度:

- | | |
|--|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 毎年 | <input type="checkbox"/> 半年ごと |
| <input type="checkbox"/> その他(具体的に記載): | |

インパクトレポーティング (環境改善効果) :

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> プロジェクト単位 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトポートフォリオ単位 |
| <input type="checkbox"/> 関連する個々のファイナンス単位 | <input type="checkbox"/> その他(具体的に記載): |

頻度:

- | | |
|--|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 毎年 | <input type="checkbox"/> 半年ごと |
| <input type="checkbox"/> その他(具体的に記載): | |

報告される情報 (予測される効果、若しくは発行後):

- | | |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> GHG 排出量/削減量 | <input type="checkbox"/> エネルギー削減量 |
| <input checked="" type="checkbox"/> その他の ESG 評価項目(具体的に記載): | 太陽光発電事業の設備容量 (MW)
バイオマス発電事業の設備容量 (MW) |

開示方法

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 財務報告書に記載 | <input type="checkbox"/> サステナビリティレポートに記載 |
| <input type="checkbox"/> 臨時報告書に記載 | <input checked="" type="checkbox"/> その他(具体的に記載): ENEOS グループウェブサイト |
| <input type="checkbox"/> レビュー済報告書に記載(この場合は、外部レビューの対象となった報告項目を具体的に記載): | |

評価結果

DNV は、ENEOS グループから提供された情報と実施された業務に基づき、ENEOS グループがグリーンファイナンス適格性評価手順の要求事項を満たしており、GBP、GLP 及び GBGLs、GLGLs の「環境への利益を伴う新規プロジェクトもしくは既存プロジェクトへの資本調達及び投資を可能にする」というグリーンファイナンスの定義・目的と一致していることを意見表明します。

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

2023 年 2 月 9 日



マーク ロビンソン
サステナビリティサービス マネージャー
DNV ビジネス・アシュアランス、オーストラリア



前田 直樹
代表取締役社長
DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社



金留 正人
プロジェクトリーダー
DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社



橋本 寿士
アセスメントリーダー
DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

About DNV

Driven by our purpose of safeguarding life, property and the environment, DNV enables organisations to advance the safety and sustainability of their business. Combining leading technical and operational expertise, risk methodology and in-depth industry knowledge, we empower our customers' decisions and actions with trust and confidence. We continuously invest in research and collaborative innovation to provide customers and society with operational and technological foresight.

With our origins stretching back to 1864, our reach today is global. Operating in more than 100 countries, our 16,000 professionals are dedicated to helping customers make the world safer, smarter and greener.

Disclaimer

Responsibilities of the Management of the Issuer and the Second-Party Opinion Providers, DNV : The management of Issuer has provided the information and data used by DNV during the delivery of this review. Our statement represents an independent opinion and is intended to inform the Issuer management and other interested stakeholders in the Bond as to whether the established criteria have been met, based on the information provided to us. In our work we have relied on the information and the facts presented to us by the Issuer. DNV is not responsible for any aspect of the nominated assets referred to in this opinion and cannot be held liable if estimates, findings, opinions, or conclusions are incorrect. Thus, DNV shall not be held liable if any of the information or data provided by the Issuer's management and used as a basis for this assessment were not correct or complete



ENEOS ホールディングス株式会社 グリーンファイナンスフレームワーク セカンド・パーティ・オピニオン

スケジュール 1 適格グリーンプロジェクト候補

ENEOS グリーンファイナンスは、スケジュール-1 に記載される適格クライテリアを満たすグリーンプロジェクトに充当する予定です。代表的なグリーンプロジェクト例は、2022年11月アセスメント時点で、ENEOS グループのプロジェクト評価プロセス(内部プロセス)の妥当性を確認するため、具体的な評価対象として選定されたものであり、アセスメントの結果、適格性が確認された代表的なグリーンプロジェクトです。実際に調達資金が充当されるプロジェクトは下記に示す代表的なグリーンプロジェクトに限定されることなく、今後資金調達者によって予め定められた内部プロセスを経て、適格なグリーンプロジェクトとして選定・評価されたプロジェクトは、資金使途として組み込むことが可能です。

グリーンプロジェクト (適格クライテリア)	グリーンプロジェクト分類 (環境改善効果)	グリーンプロジェクト概要	代表的なグリーンプロジェクト例
太陽光発電事業	- 再生可能エネルギーに関する事業	太陽光発電所の開発、建設、運営、改修	<p>三田メガソーラー発電所</p> <ul style="list-style-type: none"> 所在地：兵庫県三田市 出力規模：約 121MW 運転開始：2023 年 12 月予定 <p>播州メガソーラー発電所</p> <ul style="list-style-type: none"> 所在地：兵庫県赤穂郡 出力規模：約 77M 運転開始：2023 年 1 月予定
バイオマス発電事業	- 再生可能エネルギーに関する事業	バイオマス発電所の開発、建設、運営、改修	<p>JRE 神栖バイオマス発電所</p> <ul style="list-style-type: none"> 所在地：茨城県神栖市 出力規模：24.4MW 運転開始：2019 年 5 月

スケジュール 2 グリーンファイナンス・フレームワーク適格性評価手順

下記 GBP-1 ~ GBP-4 及び GLP1~GLP4 は、グリーンボンド原則 2021 及びグリーンローン原則 2021 を基に作成された DNV のグリーンファイナンス・フレームワーク適格性評価手順です。

また、以下開示要求項目等で「発行体」「投資家」は、適宜、それぞれ「資金調達者」「貸し手」と読み替える場合があります。

GBP-1/GLP-1 調達資金の用途

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
1a	資金の種類	グリーンボンドおよびローンの種類は GBP/GLP で定義される以下の種類のいずれかに分類される。 <ul style="list-style-type: none"> ・(標準的)グリーンボンド及びローン ・グリーンレバニユーファイナンス ・グリーンプロジェクトファイナンス ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・フレームワーク等の文書確認 ・ENEOS グループ関係者(以下、関係者)へのインタビュー 	以下のカテゴリに分類されることを確認した。 (標準的)グリーンボンド及びローン
1b	グリーンプロジェクト分類	グリーンボンド及びローンにおいて肝要なのは、その調達資金がグリーンプロジェクトのために使われることであり、そのことは、証券に係る法的書類に適切に記載されるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> ・フレームワーク等の文書確認 ・関係者へのインタビュー 	調達資金の全額を太陽光発電所及びバイオマス発電所(グリーンプロジェクト)の開発、建設、運営、改修に関する新規投資及びリファイナンスに充当する予定であることが確認された。
1c	環境面での便益	調達資金用途先となる全てのグリーンプロジェクトは明確な環境面での便益を有すべきであり、その効果は発行体によって評価され、可能な場合は、定量的に示されるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> ・フレームワーク等の文書確認 ・関係者へのインタビュー 	<p>適格グリーンプロジェクト候補は、CO₂ 排出量削減として環境面での便益を有し、その環境改善効果は年次で報告されることを確認した。</p> <p>DNV は、適格グリーンプロジェクト候補の実行により太陽光発電所の開発又は新規取得を通じて CO₂ 排出量の環境面での便益を有することを確認した。充当プロジェクト候補である太陽光発電に関して、運用時の直接的な環境面での便益の定量的な評価はポートフォリオ単位で評価されることを確認した。</p>

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
1d	リファイナンスの割合	調達資金の全部あるいは一部がリファイナンスのために使われる場合、又はその可能性がある場合、発行体は、初期投資に使う分とリファイナンスに使う分の推定比率を示し、また、必要に応じて、どの投資又はプロジェクトポートフォリオがリファイナンスの対象になるかを明らかにすることが推奨される。	<ul style="list-style-type: none"> フレームワーク等の文書確認 関係者へのインタビュー 	ENEOSグループは、調達資金の全てをスケジュール-1に示す適格プロジェクト候補に対し新規投資及びリファイナンスする予定であり、リファイナンスの対象プロジェクト及びリファイナンス金額を年次で開示することを確認した。

GBP-2/GLP-2 プロジェクト選定及び評価のプロセス

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
2a	プロジェクト選定のプロセス	グリーンボンド及びローン発行体のグリーンボンド及びローン調達資金の用途となるプロジェクトの適格性を判断したプロセス概要を示すべきである。これは以下を含む(これに限定されるものではない) <ul style="list-style-type: none"> 発行体が、対象となるプロジェクトが適格なグリーンプロジェクトの事業区分に含まれると判断するプロセス グリーンボンド及びローン調達資金の用途となるプロジェクトの適格性についての規準作成 環境面での持続可能性に係る目標 	<ul style="list-style-type: none"> フレームワーク等の文書確認 関係者へのインタビュー 	ENEOSグループはグリーンファイナンス調達資金の用途となるプロジェクトの適格性を判断したプロセスを有しており、その概要をフレームワークの中で明記していることを確認した。 また、対象事業が ENEOS グループ内の子会社によって実施される場合には、当該子会社を含めた資金調達者の財務部および社内関係部門の協議を経て評価および選定を実施することを確認した。
2b	発行体の環境及び社会的ガバナンスに関するフレームワーク	グリーンボンド及びローンプロセスに関して発行体により公表される情報には、規準、認証に加え、グリーンボンド及びローンの投資家は発行体のフレームワークや環境に関連する持続性に関するパフォーマンスの品質についても考慮している。	<ul style="list-style-type: none"> フレームワーク等の文書確認 関係者へのインタビュー 	ENEOSグループの実施するグリーンプロジェクトは、自治体の条例及びガイドラインに基づく環境の保全における事業者の責務の達成のために、環境側面における適用される各種条例・ガイドラインの確認・対応が実施されていることを確認した。

GBP-3/GLP-3 調達資金の管理

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
3a	調達資金の追跡管理-1	グリーンボンド及びローンによって調達される資金に係る手取金は、サブアカウントで管理され、サブ・ポートフォリオに組み入れ、又はその他の適切な方法により追跡されるべきである。また、グリーンプロジェクトに係る発行体の投融資業務に関連する正式な内部プロセスの中で、発行体によって証明されるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> フレームワーク等の文書確認(フレームワーク 2.3 調達資金の管理、財務部の資金管理に関する管理マニュアル及びフローチャート) 関係者へのインタビュー 	<p>会社は「内部統制システムの整備・運用に関する基本方針」とし、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しており、これに基づいた会計システム、業務手順及びフローチャートに従って、調達資金の充当先を追跡できる管理を備えている。</p> <p>調達資金は他の資金と同一口座に入金されるが、対象となるグリーンプロジェクトに充てられるよう、資金充当管理表で別途区分管理されることになっている。このため財務部では資金充当の流れを管理する資料を整備し、グリーンファイナンス調達額が実際の充当先である建設資金額を上回らないことを確認することになっている。DNVは、ENEOSグループが上記プロセスを通じて対象となる資産への充当を会社の内部統制により追跡管理ができることを確認した。</p> <p>また、対象事業が ENEOS グループ内の子会社によって実施される場合には、四半期ごとに当該子会社から資金調達者の財務部が報告を受けることを確認した。</p>
3b	調達資金の追跡管理-2	グリーンボンドの償還期間において、追跡されている調達資金の残高は、一定期間ごとに、当該期間中に実施された適格プロジェクトへの充当額と一致するよう、調整されるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> フレームワーク等の文書確認(財務部の資金管理に関する管理マニュアル) 関係者へのインタビュー 	<p>ENEOSグループの財務部では資金充当の流れを管理する資料を整備し、グリーンファイナンス調達額が実際の充当先である建設資金額を上回らないことを調達資金の充当段階で確認する備えができており、DNV はENEOSグループが調達資金を他の残高と継続的に区分して管理する体制があることを確認した。</p>
3c	一時的な運用方法	適格性のあるグリーンプロジェクトへの投資または支払いが未実施の場合は、発行体は、未充当資金の残高についても、想定される一時的な運用方法を投資家に知らせるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> フレームワーク等の文書確認(2.3 調達資金の管理、リファイナンス対象となる支出済み資金の流れ) 関係者へのインタビュー 	<p>ENEOSグループの会計システム・帳票及び関連する業務フローに基づき確認プロセスを通じて、未充当金の残高が四半期ごとに確認される仕組みであることを確認した。DNVは、未充当資金の残高が現金又は現金同等物で管理されることをフレームワークの記載及びアセスメントを通じて確認した。未充当</p>

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
				金の残高は、資金充当状況のレポートを通じて明らかにされる予定であることを確認した。

GBP-4/GLP-4 レポートニング

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
4a	定期レポートの実施	調達資金の使途及び未充当資金の一時的な投資のレポートに加え、発行体はグリーンボンド及びローンで調達した資金が充当されているプロジェクトについて、少なくとも年に1回、以下を考慮した上で、各プロジェクトのリストを提供すべきである。 -守秘義務や競争上の配慮 -各プロジェクトの概要、期待される持続可能な環境・社会的な効果	<ul style="list-style-type: none"> フレームワーク等の文書確認 関係者へのインタビュー 	ENEOS グループは、グリーンファイナンス実行から資金充当完了までの間、調達資金の充当状況を年次で開示する予定であることを確認した。 また、環境改善効果では、設備容量 (MW) 、年間 CO ₂ 削減量 (t-CO ₂ /y) を年次で開示する予定です。